

平成 26 年 1 月 17 日

渥美線・市内線 運賃の改定申請について

豊橋鉄道株式会社（取締役社長 伊藤 優／豊橋市駅前大通一丁目 46-1）では、平成 26 年 1 月 17 日（金）鉄軌道旅客運賃の変更認可申請を中部運輸局へ提出しました。申請理由・申請内容は下記のとおりです。

記

1. 申請理由

「社会保障の安定財源の確保等を図る税の抜本的な改正を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により消費税法が一部改正され、平成 26 年 4 月 1 日（火）から消費税率が 5 % から 8 % に引上げられることになりました。

当社におきましても、運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくため、運賃の改定を申請いたしました。

1. 主な申請内容

- ①申請運賃 別表のとおり
- ②改定率 平均 2.770 %
- ③初乗り運賃 鉄道 140 円（現行 130 円）
軌道 150 円均一（現行通り）
- ④定期運賃平均割引率 鉄道 通勤 30.2 %（現行 29.9 %）
通学 50.1 %（現行 49.6 %）
軌道 通勤 29.4 %（現行 31.4 %）
通学 49.5 %（現行 50.9 %）

⑤改定率一覧

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
2.724 %	2.863 %	2.846 %	2.854 %	2.770 %

⑥旅客運輸収入表

(単位：千円)

		現行		改定	増減	
		(A)	(消費税抜き)	(B)	増減額 (C=B - A)	改定率 (C/A× 100)
旅客 運輸 収入	定期外	1,022,197	973,522	1,050,038	27,841	2.724%
	定 期	573,589	546,276	589,959	16,370	2.854%
	合 計	1,595,786	1,519,798	1,639,997	44,211	2.770%

3. その他

手回り品等につきましては、後日、届出を行い、改定する予定です。

以上

(お問い合わせ)

豊橋鉄道株式会社 鉄道部 運輸営業課 0532-53-2136 (平日 9時から 17時)

渥美線営業所 0532-45-4927

市内線営業所 0532-61-5771